

基本方針（1） 子どものすこやかな育ちを守り、支える

## 基本施策2 放課後対策の総合的な推進

### これまでの取組と成果

◎平成26年度までは、平成21年度に策定された新潟市次世代育成支援対策行動計画「すこやか未来アクションプラン」後期計画に基づき、放課後等において子どもたちが安全に安心して過ごせるよう、適切な遊びや生活の場を確保したり、地域住民との交流活動などに取り組むことで、子どもの健全育成を図るとともに、保護者が安心して就労できる環境を整備してきました。

◎放課後児童健全育成事業においては、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校低学年の子どもたちに、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図るため、放課後児童クラブの整備を行い、待機児童を出さないよう受入れをおこなってきました。

H21：107施設 在籍児童数 5,941人

H26：128施設 在籍児童数 7,375人

◎子どもふれあいスクール（放課後子供教室）事業においては、地域の協力を得て実施校を増やし、放課後等の子どもの居場所づくりを進めました。

H21：実施小学校 42校

H26：実施小学校 67校

放課後児童クラブの施設整備状況の推移

設置場所	H21	H22	H23	H24	H25	H26
小学校空き教室等	17	19	20	24	25	25
小学校敷地内専用施設等	30	33	34	34	36	39
公的施設内専用施設	11	12	12	12	13	13
市有地内専用施設等	21	21	21	20	18	18
借地内専用施設等	11	12	12	12	12	12
児童館・児童センター内	3	3	3	3	3	3
保育園	5	5	5	6	7	7
幼稚園	5	5	7	6	6	6
空き店舗等	1	2	2	2	2	2
借家	1	1	1	1	1	1
町内会館等	1	1	1	0	0	0
高齢者施設等	1	1	1	1	1	2
計	107	115	119	121	124	128